

01

新たな森づくりのしくみ「環境公益林の整備」

morinokuni-mizunokuni

「清らかな水と空気を創り出す」と言われています。私たちが生きていくうえで「水と空気」は欠くことのできない大切なものですが、今危機的な意味も含め「二十一世紀は水と空気の時代」と言われています。

森林は、木材生産のほか、水源かん養や県土保全、また保健休養やレクリエーションの場の提供などさまざまな機能を持っています。さらに最近では地球温暖化を抑制するための二酸化炭素の吸収源としての役割も期待されています。

○森林の機能を再認識



出していくという重要な役割を担っています。そして、この使命を果たすためには、県民の財産である森林の保全・育成を積極的に進めていく必要があります。

○進む民有林の荒廃

しかし、木材価格の長期的な低迷により林業の採算性が低下しているため、一部の民有林は、森林整備の費用が負担できなかつたり労働力の不足などから、管理が不十分となり、荒廃が進んでいます。特に、戦後植栽された人工林の中には、十分な手入れがされなかつたために、細く曲がった不良木が多く、間伐などの手入れを早急に進める必要があります。

○森林を守るため

このため県では、



間伐などの手入れ作業



手入れ後の森林

水源かん養や土砂流出防止などの森林機能を回復させる必要性が高い民有林を『環境公益林』として位置付け、森林所有者に負担を求めることなく間伐を実施し、広葉樹と針葉樹が混じり合った森林を造成する新たなしくみを創りました。今年度は、この事業に必要な財源の一部に、県企業の電気事業からの繰入金を活用し、森林が創り出した水を利用した水力発電の収益を森林の保全に還元することとしています。県では、

環境公益林整備支援事業のしくみ

一般造林事業	国 補 51%	県補助 17%	所有者負担金 32%
環境公益林整備支援事業	国 補 51%	県補助 17%	県上乗せ交付金 32%

こうした事業を通じて、「森の国・水の国やまなし」にふさわしい森づくりに積極的に取り組んでいきます。

特集2 森の国 水の国 やまなし



本 県は、首都圏に位置しながらも、県土の約78%を森林が占めるとともに、その形態も里山から高山帯まで多様な植生を持つなど、独自の豊かな自然環境に恵まれています。また全国名水100選に3カ所、水源の森100選に5カ所が選定されているように、良質な水源も豊富に有しています。

私たちは、この豊かな水の源である森林と共に暮らし、その恩恵を受けながら長い歴史を育んできました。こうした森と水の恵みを将来にわたって持続的に享受するとともに、地域活力の再生も図っていくためには、森林整備に「環境保全」、「地域間交流・協働」あるいは「癒し・健康」などの新たな要素を加え、豊かな森林資源を活かした施策を積極的に展開していくことが大切です。



03 森林セラピーの推進

morinokuni-mizunokuni

○森林セラピーについて
 森の中では、樹木などが発散するフィトンチッドや、森の香り、緑の色、鳥の鳴き声、せせらぎの音など森林が有するさまざまな要素の効果により気分が良くなるといわれています。このような森林の効果を活用する方法として、森林セラピーに対する関心が高まっています。



体験中に行う体調チェック



森林の効果について説明を受ける参加者

森林や森林を取り巻く環境を総合的に活用した健康の回復・維持・増進を図るための取り組みです。
 県では、平成十二年度から環境科学研究所での効用について研究を進め、今年三月その推進方策をまとめた『森林セラピー推進指針』『森の癒し』活用に向けて』を作成しました。

この指針では、セラピーのメニューとしてストレスの解消などにつながる「休養」、生活習慣病の予防などを目的とした「保養」、病気の治療を行う「療養」に区分し、たとえば「保養」では、医師や
 森林インストラクターの指導に基づいた森林内の散策や動物のウォッチングなどを提案しています。

○森林セラピーの推進を

森林セラピーは、周辺環境としての温泉、文化、伝統料理などの地域資源を森林と一体的に効果的に活用していくことにより地域活性化方策の一つに役立てることも可能です。

特に近年は、中高年齢層による山歩きが定着し、また自然回帰志向が顕著になっていくことから、森林での活動と地域資源を組み合わせることによって、「森林セラピー」を活用した観光スタイルをつくり、新たな地域づくりにつながっていく好機といえます。

このため県では今年度から研修会の開催などを通じて、関係者によるネットワーク形成を支援するとともに、森林公園・森林文化の森などを森林セラピーの場として積極的に提供することにより、県内各地で森林セラピーの推進を図ることとしています。



環境科学研究所特別研究員(医学博士) 永井 正則

interview

「森林セラピー推進指針」の中には、森の環境が人の心から体に与える好ましい影響について、具体例が紹介されています。例えば、樹木の香りをかくことで緊張感や不安感が和らぎ、気持ちがりラクスします。同時に、のどの奥の粘膜を感染から守る免疫物質の分泌が盛んになります。この免疫物質の分泌は、人がストレスを受けると低下しますので、ストレスを感じたら森へ入って、樹木の香りをかくといいかもありません。わたしたちは、このような森が人に与えるさまざまな影響について、科学的に実証していくことを目指しています。森と健康に関する知識を増やすことで、森を利用する人がますます森を好きになり、今以上に森の好ましい影響を受けることができるようになることが、わたしたちの研究のゴールです。

「ご希望があれば、このテーマについて講演をいたします。詳しくは、環境科学研究所(TEL: 0555-72-6211)にお問い合わせてください。

「森林セラピー推進指針」は、山梨県庁ホームページからダウンロードできます。www.pref.yamanashi.jp

02 企業と連携した森林保全「企業の森づくり」

morinokuni-mizunokuni

○水源林での取り組み

「地域との共生」をテーマにした社会活動に力を入れている自動車メーカーの本田技研工業(株)は、(財)オイスカの協力により、平成十七年五月から東京都の水源でもある多摩川源流の小菅村で、村との協働による森林保全活動を展開しています。

小菅村では「企業と地域住民の協働による森づくり活動を通して、都会の方に、日ごろ何気なく使っている水を生み出す森林を守り育てることの重要性や必要性を理解していただくだけでなく、都市と山村の交流人口が増え、地域の活力と経済効果が生



植林に参加したボランティア



苗を守る鹿除けネットを立てる参加者

「企業との連携による地域活性化」
 県では、このような企業における社会貢献活動の高まりを受け、企業と連携した森林保全を進めるため、今年度「企業の森推進事業」を創設しました。

これは近年、県内でも増えつつある企業によるボランティア活動を森づくりに活かしてもらうためのもので、県内の森で企業が、植林や下刈り、間伐などのボランティア活動を行ったり、森林の整備に要する費用を負担することにより、参加企業に「森の国・水の国やまなし」の森づくりに



急斜面での植林

協力していただくものです。またこの事業は、森林整備だけでなく、参加者と地域の人々との交流を通じた都市・山村のふれあいの場づくりや観光などによる地域経済の振興など、山村地域が元気になるべくも目的としています。
 今後は、受け入れ先となる森林の拡大と、県内の森林を紹介したビデオの作成や、事業の趣旨や意義について普及・啓発するシンポジウムの開催などを通じた参加企業の募集を行うことにより、当事業の更なる充実を図るとともに、新たな森林整備のあり方として、山梨から全国に積極的に発信して行くこととしています。



本田技研工業株式会社社会活動推進室 坪川 幹雄さん

interview

ホンダは、社会から存在を期待される企業を目指して、地域と共生できる社会活動を積極的に展開しています。
 さまざまな社会活動の中でも、特に従業員の関心が高い環境保全活動については、全国の事業所で水源の森を守る活動を推進しています。我々が仕事を本社の地区の活動の場は、首都圏が恩恵を受けている多摩川の水源地として大きな役割を果たしている山梨県小菅村の豊かな森林です。この水源林が将来にわたって豊かであるためには、同じ多摩川の流域にあり、過疎化問題をかかえる上流の町や村と、人口密度が高い都市部の住民が交流し、力を合わせていくことが大切なのではないか、という考えのもと、活動が始まりました。
 昨年五月に第一回目の植林ボランティアとして関東地区の従業員とその家族、総勢四十八名が参加し、「ヤマモミジ」の苗木五百本を三ヘクタールの水源地に植林しました。これからも多くの従業員ボランティアによる森林保全活動を継続していく予定です。

(財)オイスカ:アジア太平洋地区を中心に、植林活動などに取り組む国際NGO